

科目名	ビジネス法特講	担当者	ナカムラ 中村 良 リョウ	期間	通年	単位数	4
-----	---------	-----	------------------	----	----	-----	---

【科目概要】

目的	<p>経済法という法典は存在しません。また経済法をどのように考えるかについていては、諸説あります。ビジネス法特講においては、「市場支配」に対する国家による規制法と定義し、私的独占の禁止および公正取引確保に関する法律（以下、独占禁止法とします）をその中心と考えます。</p> <p>経済法を理解することなく事業活動を進めることは、多くのリスクが予想されます。そこでリスクを回避するためにも、具体的な事例を通じて経済法（特に独占禁止法）を理解することが重要です。リポート1では、その中心的な概念である私的独占・不当な取引制限等の主要な概念を中心に勉強を進めて頂きます。リポート2では、不公正な取引方法、刑事罰・損害賠償・課徴金等を中心に勉強して頂きます。本講義は、リポート作成を通じて受講生に抽象的な知識ではなく具体的な知識を取得することを目的とします。</p>															
到達目標	<p>【一般目標（GIO）】 1. 問題点を見いだせる。2. 必要な情報を調べられる。3. 必要な情報を事例に適用できる。</p> <p>【行動目標（SBOs）】 1. 独占禁止法の意義・基礎概念をしっかりと理解する。2. 独占禁止法違反を回避する方法について理解する。3. 損害を最小限にするために適切な行動ができる。</p> <p>【準備学修項目と準備学修時間】 準備学修項目：一つのリポート作成にあたり基本教材と参考文献の読み込み、そして教材で指示した「公正取引委員会 HP」の動画視聴に 25 時間以上。Manaba-Folio への提出・再提出に 20 時間以上を目安とする。</p>															
学修方略 (方法)	<p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】 大学の図書館および公的図書館等を利用し、必要な資料を調査し、リポートを作成する。</p> <p>【学修方略（LS）】 独占禁止法の法律要件を抽象的に理解するだけでは、十分に理解したことにはなりません。典型的な事例を分析・検討することがとても重要です。まず、教材①で独占禁止法について概観し、次に教材②を通読し、独占禁止法の要件について勉強します。そして知識を立体化するために教材②の文中で紹介されている判例・審決について教材③で確認してください。不明な点は、担当教員にメールで質問して下さい。（nakamura.ryo@nihon-u.ac.jp）</p>															
スケジュール	<p>前期：基本教材 1 リポート課題(1)は平成 30 年 7 月末をめどに 課題(2)は平成 30 年 8 月末をめどに提出して下さい。</p> <p>後期：基本教材 2 リポート課題(1)は平成 30 年 11 月中旬をめどに、課題(2)は平成 30 年 12 月中旬をめどに提出して下さい。</p>															
成績評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>割合</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リポート</td> <td>60%</td> <td>①内容（課題の正確な理解）、②構成（論理性）、③情報収集（必要な情報を収集しているか）、④文章表現力</td> </tr> <tr> <td>平常評価</td> <td>40%</td> <td>リポート作成過程における質問のやりとり（質問、および添削に対する対応等）。</td> </tr> </tbody> </table>							種 別	割合	評価基準	リポート	60%	①内容（課題の正確な理解）、②構成（論理性）、③情報収集（必要な情報を収集しているか）、④文章表現力	平常評価	40%	リポート作成過程における質問のやりとり（質問、および添削に対する対応等）。
種 別	割合	評価基準														
リポート	60%	①内容（課題の正確な理解）、②構成（論理性）、③情報収集（必要な情報を収集しているか）、④文章表現力														
平常評価	40%	リポート作成過程における質問のやりとり（質問、および添削に対する対応等）。														
履修者への要望	<p>1 基本教科書について不明な点、資料の調べ方等電子メールを活用し、どのような質問でも結構ですので、積極的に質問して下さい。</p> <p>2 新聞等で特に独占禁止法に関連する報道があれば是非調べてみて下さい。</p> <p>3 履修登録と同時に下記メールあてにご連絡をお願い致します。 nakamura.ryo@nihon-u.ac.jp</p>															

【リポート課題】

基本教材 1	
教材の概要	著者名：①公正取引委員会 HP 教材名：(http://www.jftc.go.jp/) 「動画で分かる公正取引委員会」 著者名：②泉水文雄, 土佐和生, 宮井雅明, 林 秀弥 教材名：『経済法（第2版）』（有斐閣 2015年）ISBN 978-4-641-17928-8 2,900円+税 著者名：③舟田 正之（編集），金井 貴嗣（編集），泉水 文雄（編集） 教材名：経済法判例・審決百選2版（別冊ジュリスト）』（有斐閣 2017年） SBN-13: 978-4641115347 3,024円（税込み）
	教材①は独占私法を管轄する「公正取引委員会」が作成している「動画」です。平易な表現で説明していますので、法律を初めて勉強する方にもよい教材です。教材②は法学部さらには法科大学院の教科書として使用に耐える教科書です。少し難解かもしれませんが挑戦してみてください。教材③は、主として独占禁止法を理解するうえで重要な判例・審決について解説しています。
参考図書	根岸 哲（編）『注釈独占禁止法』（有斐閣 2009年）ISBN978-4-641-01836-5 定価 7,000円+税 武田晴人『談合の経済学』（集英社文庫 2006年）ISBN4-08-747091-1 定価 533円+税
履修上のポイント	独占禁止法の法律要件を抽象的に理解するだけでは、十分に理解したことにはなりません。典型的な事例を分析・検討することがとても重要です。まず、教材①で独占禁止法について概観し、次に教材②を通読し、独占禁止法の要件について勉強します。そして知識を立体化するために教材②の文中で紹介されている判例・審決について教材③で確認してください。不明な点は、担当教員にメール等で質問して下さい。
リポート課題 1	独占禁止法の目的について論じなさい 留意点：それぞれの説について検討するとともに、自らの見解も示してください。
リポート課題 2	「談合は、独占禁止法に違反するか論じなさい」 留意点：①談合とは何か。②何故談合が行われるのか。③談合は独占禁止法違反となるか。丁寧に検討するとともに、自らの見解も示してください。

基本教材 2	
教材の概要	著者名：①公正取引委員会 HP 教材名：(http://www.jftc.go.jp/) 「動画で分かる公正取引委員会」 著者名：②泉水文雄, 土佐和生, 宮井雅明, 林 秀弥 教材名：『経済法（第2版）』（有斐閣 2015年）ISBN 978-4-641-17928-8 2,900円+税 著者名：③舟田 正之（編集），金井 貴嗣（編集），泉水 文雄（編集） 教材名：経済法判例・審決百選2版（別冊ジュリスト）』（有斐閣 2017年） SBN-13: 978-4641115347 3,024円（税込み）
	教材①は独占私法を管轄する「公正取引委員会」が作成している「動画」です。平易な表現で説明していますので、法律を初めて勉強する方にもよい教材です。教材②は法学部さらには法科大学院の教科書として使用に耐える教科書です。少し難解かもしれませんが挑戦してみてください。教材③は、主として独占禁止法を理解するうえで重要な判例・審決について解説しています。
参考図書	根岸 哲（編）『注釈独占禁止法』（有斐閣 2009年）ISBN978-4-641-01836-5 定価 7,000円+税 武田晴人『談合の経済学』（集英社文庫 2006年）ISBN4-08-747091-1 定価 533円+税
履修上のポイント	教材②を精読するとともに、インターネット等を通じて資料を検索・検討してください。
リポート課題 1	「再販売価格維持制度とその適用除外について論じなさい」 留意点：独占禁止法は原則再販売価格維持行為を禁止しているが、例外を認めている。再販売維持行為を禁止する理由と例外を認める理由につき検討し、その妥当性について検討するとともに、自らの見解をしめすこと。
リポート課題 2	「独占禁止法違反を予防するために、どのような措置が考えられるか論じなさい」 留意点：現在の独占禁止法の執行方法について検討するとともに、より予防するためにどのような措置が考えられるか検討して下さい。